

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2002-514986(P2002-514986A)

【公表日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願平9-538312

【国際特許分類第7版】

B 6 0 R 21/32

B 6 0 N 2/44

B 6 0 R 21/01

G 0 1 K 7/00

【F I】

B 6 0 R 21/32

B 6 0 N 2/44

B 6 0 R 21/01

G 0 1 K 7/00

K

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書（自発）



平成16年4月22日

特許庁長官 今井 康夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第538312号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国 87505 ニューメキシコ州 サンタフェ
スイート 55 セカンド ストリート 1807

名 称 アドバンスト セイフティ コンセプツ インク.

3. 代理人

住 所 岐阜県岐阜市宇佐3丁目4-3
TEL 058-276-2122

氏 名 弁理士(8393) 廣江 武典



4. 補正対象書類名

明細書

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容



請求の範囲

1. 整列したセンサー3以上から取得された近接度値を参照して車両乗員の頭部ポジションを判定する装置であって、

前記装置は、センサーと頭部ポジションとの幾何学的相対関係を利用して、頭部表面近接ポイントと頭部内部ポイントとの間の差を調整することによって、前記近接度値の調整をしていることを特徴とする装置。

2. 前記装置が、乗員の変調を検出すること、危険ポジションにある乗員の危険度を検出すること、及び、所定の頭部移動によって乗員を操作させること、を含むグループから選択し、利用していることを特徴とする、前記第1項に記載の装置。

3. 乗員の操作不備を検出する装置であって、

乗員頭部の動きを検出する1又は2以上のキャパシティセンサーアレイと、車両の動きを検出する1又は2以上のセンサーと、該車両の動きを検出するセンサー



と乗員頭部の動きを検出するセンサー間の位相のズレを決定するコンピューター手段とを含み、

前記乗員頭部の動きが、車両の動きによって補償されていることを特徴とする装置。

4. 前記コンピューター手段は、乗員の頭部移動が、車両の動きの位相（Phase）と実質的に関係となるように決定する手段を含んでいることを特徴とする、前記第3項に記載の装置。

5. 1又はそれ以上のキャパシティセンサーと、1又はそれ以上の重量センサーとを含む車両乗員センサーシステムであって、

前記キャパシティセンサーは、誘電基板の片面に形成された2体式隣接電極を含んでおり、

前記キャパシティセンサーと重量センサーの両方から得られた情報が、上記システムに利用されていることを特徴とする車両乗員センサーシステム。

6. 前記キャパシティセンサーが、車両側のルーフ、ダッシュボおよび座席からなるグループから選択された部位に装着されていることを特徴とする、前記第5項に記載の車両乗員センサーシステム。

7. 前記重量センサーが、車両の座席に装着されていることを特徴とする、前記第5項に記載の車両乗員センサーシステム。

8. 乗員センサーシステムとエアーバッグ膨張手段を含む車両エアーバッグシステムであって、

前記乗員センサーシステムは、ルーフに隣接して設置された1又はそれ以上のキャパシティセンサーと、乗員の重量を検出する手段とを含んでおり、

前記エアーバッグ膨張手段は、前記キャパシティセンサーが乗員の存在を示す信号を出力し、乗員の存在を示す前記重量センサー手段からの信号を受信することを特徴とするエアーバッグシステム。

9. 誘電基板の片面に形成された複数の電極を具備したキャパシティセンサーであって、

前記電極は接地領域において分離されており、

前記基板は前記片面とは反対側の基板面に接地領域をさらに含んでおり、該反対側の接地領域は、前記電極を分離する前記接地領域と電気的に接続されており、

前記基板が、方形のすべてあるいは少なくとも隣接する2辺を取り囲んでいることを特徴とするキャパシティセンサー。

10. 前記方形が、車両のサンルーフによって定義されていることを特徴とする、
前記第9項に記載のキャパシティセンサー。